

けやき



千葉市立千城小学校
学校だより 5月号
令和5年5月2日

笑顔

校長

☆学校教育目標☆

人間性豊かに未来を生きる千城っ子の育成

学校・保護者・地域が密接に連携し、
千城小の子どもは地域とともに育てる
《校風》学校に誇りを、千城に愛着を

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に温かいご支援、ご協力をいただき感謝いたします。

新年度が始まって一ヶ月が過ぎました。1年生は給食が始まって5校時までの学習になり、学校生活が本格的にスタートしました。数年ぶりに全学年がそろい、休み時間には校庭で全員が一緒になって走り回って遊ぶ姿が、とても印象的です。6年生が全員でできる遊びを考えたり、2年生が1年生に優しく教えてあげたりしている姿は微笑ましい限りです。そんな子どもたちの顔はいつも『笑顔』です。笑顔は周りにいる人たちも嬉しい気分させてくれます。笑顔とは何なのでしょう？

多くの人は赤ちゃんや小さい子に対して、姿勢を低くしながら視線を低めに合わせ、笑顔で語りかけます。子どもはそんな顔を見て、笑顔で笑い返してきます。人が怒っていることを伝える時は目を細くして、唇をかみしめ、厳しい顔で表現します。言葉がなくても、相手が怒っているとわかり、子どもは神妙な顔をします。人は言葉だけでなく顔の表情から多くのことを感じ取ります。人にとって顔は心の中を素直に示してくれる大切なものなのだと思います。この一ヶ月を振り返ってみると、子どもたちの笑顔がたくさんあふれていました。始業式、「目標をもって頑張ってみよう」の言葉に笑顔で「はい」と答えた子どもたち。入学式、少し緊張気味の1年生を笑顔で迎えることができた在校生。竹の子を探して頑張って掘り出し、「これ、僕が掘った」と笑顔で走ってくる子。朝早く登校して「今日は放送委員会。」と笑顔で話す子。掃除の時間に雑巾が真っ黒になるまで拭いて、「床がきれいになった。」と笑顔で教えに来てくれる子…思い出だけで笑顔がいっぱいです。そんな子どもたちに返す私の顔も、もちろん笑顔になります。どんな時も笑顔は良いものです。私の中でいつも思っていることの一つに「元気いっぱい、笑顔いっぱいの学校」があります。この学校だやかに笑顔がたくさんあるように、今年度も「元気いっぱい、笑顔いっぱいの学校」を子どもたちと教職員が一緒になって作っていきたいと思います。

今月も、保護者の皆様や地域の方々のご理解とご支援、ご協力の程、よろしく願いいたします。

5月・6月の行事予定

予定ですので変更になることもあります

5月

- 3日(水) 憲法記念日
- 4日(木) みどりの日
- 5日(金) こどもの日
- 8日(月) 交通安全教室(全校)
- 9日(火) こころの劇場(6年)
- 10日(水) 内科検診
- 12日(金) 全校遠足
- 15日(月) クラブ活動・ちしろっ子会議



- 16日(火) 市教研
- 17日(水) さつまいも苗植え
- 18日(木) 口腔衛生指導(2・5年・けやき) SDGs教室(4~6年)
- 19日(金) サッカーお届け隊(全校) 3Dスコリオ検査(6年)
- 22日(月) 租税教室(6年)
- 23日(火) 誕生給食4~5月
- 25日(木) スポーツテスト
- 29日(月) 農山村留学・移動教室保護者説明会

6月

- 2日(金) 避難訓練【引き渡し訓練】
- 5日(月) プール清掃
- 6日(火) ごみ分別スクール(4年)
- 7日(水) げんきキャンプ(けやき学級)~8日
- 13日(火) 水泳学習開始

- 16日(金) げんき交流会(けやき学級)
- 19日(月) 委員会活動・ちしろっ子会議
- 20日(火) 市教研
- 21日(水) 表現運動発表会(3・4年)
- 29日(木) 学習参観・学校評議員会

4月の学習から

入学式

3人のかわいい1年生が、入学し、全校児童は15人。
1年生から6年生までの全学年がそろいました。
6年生が、代表で「ようこそ」の気持ちを伝えました。

始業式

校長先生から「目標」と「挑戦」のお話がありました。話を聞く姿勢も立派です。

竹の子掘り

今年も立派な竹の子がとれました。

校外学習

科学館で、月の重力体験をしました。

千城小学校の特色

《全校学活》

本年度、新たな取組として「全校学活」を始めました。1年生から6年生までが一堂に会して、話し合い活動を行います。第1回のテーマは「全校遠足の遊び」です。

6年生を中心に、意欲的に話し合うことができました。

お知らせとお願い

《軽装での執務について》 期間：令和5年5月1日～10月31日

本校では、市の方針に基づき、電力使用の抑制や、地球温暖化対策の一環として、今年度も引き続き、夏季の軽装による執務を実施いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

《学校における合理的配慮の提供について》

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮とは、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校（担当：教頭）に申し出ください。

《子どもにここサポート》

千葉県教育委員会では、体罰、性的な嫌がらせ、いじめなどについての子どもたちの悩みや不安などの相談にのる「子どもにここサポート」を実施しています。相談方法は電話相談と手紙相談があります。手紙相談用紙は年4回（4月、7月、10月、12月）配付しています。手紙相談用紙は切手を貼らなくても届きます。また、いつでも相談できるように相談用紙は学校やお近くの公民館にも置いてあります。千葉県教育委員会ホームページからも用紙をダウンロードすることができます。